



2024年1月26日

株式会社日立製作所

執行役社長兼CEO 小島 啓二

(コード番号：6501)

(上場取引所：東・名)

株式会社日立ハイテク

取締役社長 飯泉 孝

ヘルスケア事業の会社分割に係る吸収分割契約締結について

株式会社日立製作所(以下、日立)と株式会社日立ハイテク(以下、日立ハイテク)は、2023年10月11日に、日立グループにおけるヘルスケア事業の強化を目的に、2024年4月1日付で日立のヘルスケア事業本部^{*1}を、会社分割により日立の100%子会社である日立ハイテクに承継すること(以下、本会社分割)を発表しました。

本日、本会社分割に係る吸収分割契約(以下、本吸収分割契約)を締結しましたので、2023年10月11日付のニュースリリースで未定としていた事項などについて以下のとおりお知らせします。未定としていた事項については当該事項に、記載の一部を変更した事項については当該変更箇所それぞれ下線を付しています。

*1 核融合・研究用加速器関連の開発部門を除く。

1. 本会社分割の要旨

(1)本会社分割の日程

吸収分割契約締結日	<u>2024年1月26日</u>
吸収分割効力発生日	2024年4月1日(予定)

※本会社分割は、日立においては会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、日立の株主総会による吸収分割契約の承認を得ずに行います。

(2)本会社分割の方式

日立を分割会社とし、日立ハイテクを承継会社とする吸収分割です。

(3)本会社分割に係る割当ての内容

日立ハイテクは、本会社分割に際して、普通株式1株を発行し、それを日立に対して交付します。

(4)本会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

日立が発行した新株予約権の取扱いについて、本会社分割による変更はありません。

日立は、新株予約権付社債を発行していません。

(5)本会社分割により増減する資本金

本会社分割による日立の資本金の増減はありません。

(6)本会社分割により承継会社が承継する権利義務

日立ハイテクは、本吸収分割契約に定める日立の資産、知的財産権など、債権債務および契約上の地位、労働契約その他一切の権利義務を承継します。

(7)債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以後に弁済期が到来する日立ハイテクの債務について、履行の見込みはあるものと判断しています。

2. 本会社分割の当事会社の概要

	分割会社	承継会社										
(1)名称	株式会社日立製作所	株式会社日立ハイテク										
(2)所在地	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号										
(3)代表者の 役職・氏名	執行役社長兼CEO 小島 啓二	取締役社長 飯泉 孝										
(4)事業内容	デジタルシステム&サービス、グリーンエナジー&モビリティ、コネクティブインダストリーズ等に係る製品の開発・生産・販売およびサービスの提供	医用分析装置、バイオ関連製品、半導体製造装置、分析機器、解析装置の製造・販売、および社会・産業インフラ、モビリティなどの分野における高付加価値ソリューションの提供										
(5)資本金	463,417百万円 (2023年9月末日現在)	7,938百万円 (2023年3月末日現在)										
(6)設立年月日	1920年2月1日	1947年4月12日										
(7)発行済株式総数	938,241,277株 (2023年9月末日現在)	137,521,147株 (2023年3月末日現在)										
(8)決算期	3月31日	3月31日										
(9)大株主および 持株比率 (2023年9月末日現在)	<table border="0"> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)</td> <td>17.84%</td> </tr> <tr> <td>株式会社日本カストディ銀行(信託口)</td> <td>6.35%</td> </tr> <tr> <td>GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)</td> <td>2.69%</td> </tr> <tr> <td>ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)</td> <td>2.56%</td> </tr> <tr> <td>ナッツ クムコ (常任代理人 株式会社みずほ銀行)</td> <td>2.18%</td> </tr> </table>	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	17.84%	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	6.35%	GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	2.69%	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	2.56%	ナッツ クムコ (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	2.18%	株式会社日立製作所 100.0%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	17.84%											
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	6.35%											
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	2.69%											
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	2.56%											
ナッツ クムコ (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	2.18%											
(10)直近事業年度(2023年3月期)の財政状態および経営成績 (連結/IFRS) (単位:百万円。特記しているものを除く)												
親会社株主持分	4,942,854	483,286										
総資産	12,501,414	818,821										
1株当たり親会社 株主持分(円)	5,271.97	3,514.27										
売上収益	10,881,150	674,247										
税引前 当期利益	819,971	83,239										
親会社株主に帰 属する当期利益	649,124	63,125										
基本1株当たり 親会社株主に 帰属する当期利 益(円)	684.55	459.02										

3. 分割する事業部門の概要

(1)分割する部門の事業内容

検体検査自動化システムおよび体外診断装置の設計・製造・販売および保守サービス、粒子線治療システムおよび X 線治療システムの設計・製造・販売および保守サービス、再生医療ソリューション(細胞自動培養装置の開発、販売など)、デジタルヘルスケア(臨床検査システム、ゲノム診断支援サービスなど)、病院運営支援ソリューション、産業用 X 線 CT 装置の設計・製造・保守サービスおよび撮像サービス、および超伝導技術に関する研究・開発

(2)分割する部門の経営成績(連結)

売上収益 450 億円(2023 年 3 月期実績)

(3)分割する資産、負債の項目および金額(2024 年 4 月 1 日見込み)

区分	内容	金額 (単位：億円)
分割する資産	売掛金、棚卸資産など	726
分割する負債	買掛金、未払金など	216
差引	—	510

4. 本会社分割後の日立の状況

日立の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期については、いずれも本会社分割による変更はありません。

5. 本会社分割後の承継会社の状況

(1)名称	株式会社日立ハイテク
(2)所在地	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
(3)代表者の役職・氏名	取締役社長 飯泉 孝
(4)事業内容	医用分析装置、バイオ関連製品、放射線治療システム、半導体製造装置、分析機器、解析装置の製造・販売、およびデジタルヘルスケア、社会・産業インフラ、モビリティなどの分野における高付加価値ソリューションの提供
(5)資本金	7,938百万円 (2023年3月末日現在)
(6)決算期	3月31日

6. 今後の見通し

本会社分割による日立の連結業績への影響はありません。

(参考)当期連結業績予想(2023年10月27日公表分)および前期連結実績(単位：百万円)

	売上収益	調整後 営業利益*2	Adj. EBITA*3	税引前 当期利益	当期利益	親会社株主に 帰属する 当期利益
当期連結業績予想 (2024年3月期)	9,150,000	720,000	865,000	735,000	557,000	520,000
前期連結実績 (2023年3月期)	10,881,150	748,144	884,606	819,971	703,870	649,124

*2 調整後営業利益は、売上収益から、売上原価ならびに販売費および一般管理費の額を減算して算出した指標です。

*3 Adjusted EBITAは、Adjusted Earnings before interest, taxes and amortizationの略であり、調整後営業利益に、企業結合により認識した無形資産等の償却費を足し戻した上で、持分法による投資損益を加算して算出した指標です。

< 将来の見通しに関するリスク情報 >

本資料における当社の今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがあります。

その要因のうち、主なものは以下の通りです。

- ・主要市場における経済状況及び需要の急激な変動
- ・為替相場変動
- ・資金調達環境
- ・株式相場変動
- ・原材料・部品の不足及び価格の変動
- ・信用供与を行った取引先の財政状態
- ・主要市場・事業拠点（特に日本、アジア、米国及び欧州）における政治・社会状況及び貿易規制等各種規制
- ・気候変動対策に関する規制強化等への対応
- ・情報システムへの依存及び機密情報の管理
- ・人財の確保
- ・新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当社及び子会社の能力
- ・COVID-19の流行による社会的・経済的影響の悪化
- ・地震・津波等の自然災害、気候変動、感染症の流行及びテロ・紛争等による政治的・社会的混乱
- ・長期請負契約等における見積り、コストの変動及び契約の解除
- ・価格競争の激化
- ・製品等の需給の変動
- ・製品等の需給、為替相場及び原材料価格の変動並びに原材料・部品の不足に対応する当社及び子会社の能力
- ・コスト構造改革施策の実施
- ・社会イノベーション事業強化に係る戦略
- ・企業買収、事業の合併及び戦略的提携の実施並びにこれらに関連する費用の発生
- ・事業再構築のための施策の実施
- ・持分法適用会社への投資に係る損失
- ・当社、子会社又は持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・自社の知的財産の保護及び他社の知的財産の利用の確保
- ・退職給付に係る負債の算定における見積り

以上